

第六次総合計画(素案)見直しの要点

追加資料②

第五次総合計画 後期基本計画が令和9年(2027)3月で終了するため、今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第六次総合計画」を策定します。今回の見直しでは、以下のとおり重要な変更を行いました。



計画のつくり方(構成)が変わります!

「構想+重点施策特化型」へ移行

全ての分野を網羅しつつ、基本計画では重点施策に特化した内容とすることで、個別計画との役割分担ができ、社会の変化に柔軟に対応できる計画構成とします。

この構成にするメリット

- ✓ 重点的に取り組む施策が明確になる
- ✓ 個別計画との役割分担ができる
- ✓ 社会の変化に柔軟に対応しやすい

① 従来の総合計画型

全ての分野を網羅し、具体的な内容を全て記載



記載事項が多く、重点化の視点が弱い



② 特定分野特化型

特定の分野に絞り込み、それ以外は個別計画に委ねる



特定分野以外の施策に交付金等を活用する場合、位置付けを別途行う必要がある



③ 構想+重点施策特化型(本計画で採用)

全ての分野を網羅しつつ、基本計画は重点施策に特化して記載



重点が明確になり、個別計画との役割分担ができる!



ここが変わる! 3つのポイント!

1 幸福度(ウェルビーイング)を新たな成果指標に設定

参考: 資料4 P.14

施策ごとの「満足度」に加え、町民の暮らし全体を測る「幸福度」を導入します。町民の生活の質を総合的に把握し、総合計画の最終成果指標として位置付けます。

指標のイメージ



国においてもウェルビーイング(幸福度)が重要な指標として位置付けられており、本町においても最終成果指標として導入します。

2 まちづくり目標を「6つ」から「3つ」へ再編

参考: 資料4 P.15~16

複数分野が連携・協働して課題解決に取り組めるよう、まちづくり目標を3つに集約します。

第5次総合計画(6つの目標)

- みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち(自治・協働)
- きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)
- ちむくくでともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)
- 工夫と連携で産業が躍動するまち(産業・雇用)
- みどりやまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)
- 環境と共生する美しく住みよいまち(環境)

第6次総合計画(3つの目標)

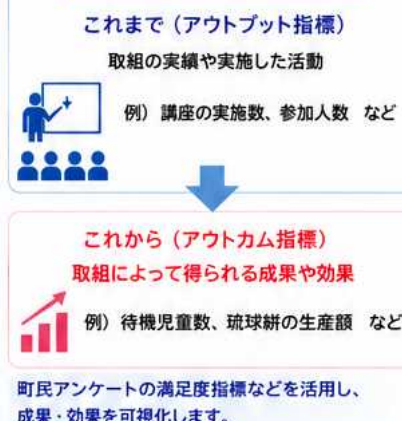
- 1 協働でつながり、ひらかれたまち(自治・協働)
- 2 学び合い、育み合い、支え合い、自分らしく暮らせるまち(教育・文化・健康・福祉・子育て支援)
- 3 活気と安心がひろがり住み続けたいまち(産業・雇用・都市基盤・安全・安心・環境)

3 成果重視(アウトカム重視)へ転換

参考: 資料3 P.19

「何を実施したか(アウトプット)」から「どのような成果につながったか(アウトカム)」へ、目標値の考え方を見直し、施策の成果をより適切に把握できるようにします。

指標の考え方のイメージ



町民アンケートの満足度指標などを活用し、成果・効果を可視化します。

審議会スケジュール(予定)

回	開催日・時間	場所	審議内容
第1回目	6月29日(月) 13:30~	3階 庁議室	基本構想について審議
第2回目	7月21日(火) 10:00~	3階 庁議室	まちづくり目標1・3、行財政運営について審議
第3回目	8月19日(水) 14:00~	3階 庁議室	まちづくり目標2について審議
第4回目	9月16日(水) 14:00~	3階 庁議室	とりまとめ

※スケジュールは変更となる場合があります。